

聞ゆ。今は其の家絶えて久しきにや、 此の坂の上に鑄物師居て、吹屋場有りし故に名づけたりと 澤圖に、寺町へ通ふ坂路は此の坂のみなり。自餘の坂路は 間谷をみうらや坂といへるにひとし。按ずるに、延寶の金 或は云ふ。此の坂路をば俗に久、字坂と呼べりと。此は鶴 吹屋坂は、犀川橋より十町許川上、泉野寺町へ上る坂なり。 往來の便宜しく成りたり。 坂下に小橋を架け、同年の冬坂路を平均して道路を修繕し、 延寶以後に付けたること知られけり。明治廿四年の春此の 知るものなしとぞ。

〇新

頃、 の道脇より新道を付け、 吹屋坂の西方なる坂路也。此の坂は、 坂路を開きたり。 故に新坂と呼べり。 河原を築き出し、 慶應元年に犀川蛤坂 新道を付けたる

〇山伏清立寺跡

屋坂をば今清立寺坂とも呼べり。清立寺は、 其の遺蹟は、吹屋坂の登口にて、 火災記に、 に吹屋坂へ移住せしと聞ゆ。 山伏清立寺木倉町と載せたれば、 明治二年に復飾して村上主税 西側なる地なり。 寶暦の大火後 寶曆九年金澤 故に吹

と改稱し、 神職と成りたり。

九峰は、

當國の出生にて、爲

人聴敏、學識殊に勝

九

〇九峰隱室跡

載す。 會所留記に、 後退院して、此の地に隱室を造り、 其の地は、是も吹屋坂の登口にて、 月舊藩十一世太梁公薨逝の時導師を勤め、舊例に依り葬禮 ぞ。九峰は、 の地是なり。 文化十年七月町奉行前田清八の書面に如」左記 此の地は古來甚だ惡地なりと云ひ傳へたりと 小立野寶圓寺廿五世の住職にて、文化七年正 **爰に隠居せり。** 清立寺跡地の向う東側 金澤町

仰越一候樣致度候。 引渡。旨、今日御用番主膳殿被仰渡。候。 別之趣を以、 寶圓寺先住九峰,當時野田寺町地子地に被,在,之候へ共,格 右地面質圓寺請地に被心仰付候條、各樣に可以 以上。 右御引渡方之儀被

七月廿一日

中村求之助樣

前

田 清

八

し、其の罪を愚僧引負ふべし。金子を賜はらば此の地を出

九峰に謂つて曰く、從來の事件は、

悉く皆愚僧の所業とな

安席に交りけるが、其の事既に發覺せんとす。故に天苗、 は、九峰の弟子なるに依りて、是も九峰の隠室に來りて、 寄せて酒宴の 相手と なしたり。 泉寺町 香林寺の 先住天苗 五右衛門の妹にて、長操院と稱したるも、未だ落飾せず、容

儀ある婦人なりし故にや、

いつしか馴れ親み、

際室へ招き

専とするのみならず。藩士野村故忠兵衛の後室は、

田邊佐

曹洞宗開山以來の禁戒をも顧みず。隱室に於て酒宴肉食を

なりしかど、藩侯の導師を勤めし功勞に依りて、住職を退 興の知職とて其の美名高く、禪家の模範ともなすべき高僧 博學なるに依つて、寶圓寺廿五世の住職に撰擧せられ、中

去し、隱室に休棲ありじより、

如何なる天魔の見入りけん。

の後、 右の隠室は、文化十二年十月九峰連坐の出家等夫々處刑濟 取毀ちて明地と成り居たり。

> は必ず跡より送り遣すべしと云ふ。 奔すべしと。九峰も其の意に隨ひ、

依つて天苗既に寺中を

先づ出奔すべし。金子

立退き、

親類方に忍び居けるが、九峰は約束の金子も贈ら

〇寶圓寺前住九峰傳

金澤古蹟志卷二十

却つて彼の婦人に益、執着して、

日夜隠室に於て酒宴を